

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	スタッフ	合 議
						教育振興課 学校給食センター



令和 5 年度第 1 回
上富良野町総合教育会議 会議録



令和 5 年 1 2 月 6 日

令和5年度第1回上富良野町総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和5年12月6日(水)
- 2 開催場所 上富良野町役場3階第2会議室
- 3 出席した者
構成員(6名)
 - ・上富良野町長 齊藤 繁
 - ・上富良野町教育委員会教育長 鈴木 真弓
 - ・上富良野町教育委員会委員 三熊 邦彦
 - ・上富良野町教育委員会委員 久保 麻子
 - ・上富良野町教育委員会委員 四釜 充啓
 - ・上富良野町教育委員会委員 林 憲億説明員(5名)
 - ・教育振興課長 谷口 裕二
 - ・教育振興課学校教育班主幹 長谷川 京史
 - ・教育振興課社会教育班主幹 村上 弘記
 - ・教育振興課教育支援担当主幹 松田 剛
 - ・上富良野学校給食センター次長 新井 晶事務局他(4名)
 - ・総務課長 北川 徳幸
 - ・総務課総務班主幹 谷 昌春
 - ・総務課総務班主事 大井 隆治
 - ・総務課総務班主事 安彦 嘉浩
- 4 協議事件
 - (1) 上富良野町教育振興基本計画及び上富良野町教育大綱の見直しについて
 - (2) 学校施設及び社会教育施設の管理について
 - (3) 教育支援センターについて
 - (4) ICT教育について
 - (5) 部活動の地域移行について
 - (6) 給食センターの運営について
 - (7) その他
- 5 開会宣言 13時25分
- 6 町長あいさつ 省略

7 協議事件の要旨 次のとおり

発言者	協議事件の要旨及び内容
教育振興課長	上富良野町教育振興基本計画及び上富良野町教育大綱の見直しについて資料 1 に基づき説明。 教育振興基本計画ですが、平成 31 年度から令和 10 年度の計画となっており、今年が中間年に当たります。検証を行い、後期計画への改訂作業を進めているところであり、その中に含まれる計画期間 5 カ年間の第 10 次社会教育中期計画の策定も併せて進めています。 資料 1 は、年次等の修正はありますが、計画の体系は同様ということで進めています。2 ページ以降、施策項目、主な取組に関しては、前期 5 カ年の検証と、北海道の教育振興計画を参酌し、昨今の情勢と今後の方向性に対応するよう改訂を進めています。その計画案については、12 月の教育委員会議に提案を行い、パブリックコメントの手続きを経て成案としていく計画です。 3 ページ以降の現教育大綱、教育大綱の見直し資料について、総合教育会議の協議調整事項の教育大綱についても今年が中間年に当たることから、改訂する教育振興基本計画を参酌しまして、教育大綱の中の重点施策 8 項目に関して、主に表記の修正と追加項目について見直し案ということで作成しています。 今後、令和 6 年度以降の後期計画を推進する上で必要な内容として整理を進めています。
町長	資料 1 に関して、ご質問・ご意見等ないでしょうか。 (委員からの意見等なし) 続きまして、学校施設及び社会教育施設の管理について事務局から説明をお願いします。
教育振興課長	学校施設及び社会教育施設の管理について資料 2 に基づき説明。 教育委員会が所管する学校及び社会教育施設の管理の状況について一覧表にまとめおり、48 の施設管理について町総合計画の実施計画で予定している整備計画を載せています。築年数が経った施設も多く、長期的な維持管理の負担は大変重くなっており、今後これらの整備計画の部分をどのようにしていくかという課題があります。学校の冷房設備の整備や地域集会施設の整備、社会教育総合センターの改修など、施設の安全安心な使用に向けた整備として大きな投資が予定され、今後予算等含めて検討していく資料です。 学校の長期休業に関する資料をつけています。長期休業の総休業日数が 50 日以内という部分は、北海道では 56 日以内に変更し、夏休み・冬休みの休業日

	数は校長が決定するという事で、増加分については夏休みに充ててもらおうという考えを北海道は示しています。本町におきましては、この夏の事象を受けまして、校長会とも協議しており、夏休みについて31日、冬休みについては19日で調整してきており、道教委の総休業日数の規定見直し等も踏まえ、引き続き校長会と協議を進めていきたいと考えています。
町長	資料2に関して、ご質問・ご意見等ないでしょうか。
三熊委員	教員住宅については、住まわれる先生が少ないということで、民間を活用していくという話が以前からあったと思いますが、今後もそのような方向性で良いのでしょうか。
教育振興課長	校長教頭住宅に関しては、維持改善を図りながら管理していく予定です。一般教員については、民間アパートなどを利用していただく方針です。管理計画に基づき、校長教頭住宅以外の住宅は普通財産に移行する方向で考えています。
町長	現在、予算に関する事項は総務課が担当しており、予算要求と編成は町長部局と協力して行っています。教育委員会では、教育に関連する財産の管理と優先順位の設定を行っています。しかし、予期せぬ要求が突然発生することもあります。例えば、人命にかかわるような緊急の事態、例えば今年の夏の猛暑対策などは優先して対応する必要があります。経年で古くなった施設の修繕などは必要性を認識していますが、優先順位を考慮しながら教育委員会と調整する必要があります、すぐに対応できない場合もあります。この点については皆様にご心配をおかけしているかもしれませんが、財政状況も踏まえながら計画を進めていますので、ご理解いただければと思います。
町長	続きまして、教育支援センターについて事務局から説明をお願いします。
教育振興課長	教育支援センターについて資料3に基づき説明。 教育支援センターの現状として、資料1枚目は子供の人数に関する資料です。不登校の人数については、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査から抽出した昨年12月31日時点のものです。児童生徒動態状況報告から抽出した7日以上長期欠席生徒の数については今年10月31日時点のものです。教育支援センターの通所登録数は11月28日現在のものです。教育支援センターでは通所以外にも各学校でのカウンセリングに対応しており11月24日時点のものを記載しています。教育支援センターは、有資格者4名体制で運営しています。センターの開設から8ヶ月が経過しており、担当主幹から現状について説明します。

教育支援担当 主幹	現在、センターには十数名の登録があり、毎日全員が来るわけではありませんが、多くは週に1回程度の頻度で通っています。中には毎日顔を見せる子供たちもいます。スタッフとの交流を求めて訪れる子供たちが多く、センターは居場所としての役割を果たしていて狙い通りになっていると思います。センターのスタッフは学校に出向き、先生方と協力して様々な支援を行っています。特に小学校では、定期的なミーティングが開始され、支援が必要な子供たちの状況が整理されるようになりました。現在、多くのケースを扱っていますが、スタッフ間で役割分担をして適宜進めています。
町長	資料3に関して、ご質問・ご意見等ないでしょうか。
林委員	教育支援センターについて、新しい試みとして計画どおりに進行していることに対し良い結果だと感じています。先日、視察した際は非常に暑い日だったのですが、エアコンが設置されていなかったようですが、設置の計画はあるのでしょうか。
教育振興課長	11月の臨時議会で予算議決され、教育支援センターの冷房設備設置を進めていきます。
町長	他にございますか。
四釜委員	子どもと繋がりを持てる場所としてセンターの存在はありがたい。今後も支援の必要な子どもへのサポートをお願いしたい。
三熊委員	もしスタッフが不足であれば、増やしていただければと思います。
教育支援担当 主幹	現在の業務量的に適度に運営できています。
教育長	委員皆様には、今年4月の教育支援センター立ち上げにあたり、準備段階からご理解をいただき、現在まで進めてきたことに感謝します。議会からも、センターの現状と今後の方向性について関心が寄せられていると思います。私たちの目指すところは、通所児童生徒と予防的対応を必要とする学校現場の子供たちが、学校生活を続けられるよう支援することです。私たちは、「学校に行かなくても良い」とは考えておらず、この点を議会にも説明して参りました。スタッフの増員については、どのような職種が必要かも含め協議して進める必要がありますので、町民皆さんと共に子供たちを支援する仕組みづくりを考えて

	いきたいと思います。
町長	今後の方向性ということで、4項目目のICT教育について事務局から説明をお願いします。
教育振興課長	資料4について、教育振興基本計画における情報教育の充実項目に関する資料で、現在改訂作業中の内容を示しています。2枚目の資料は、今年3月に策定した町学校教育情報化推進計画の教育の情報化の目指す方向性に関するものです。3枚目の資料は、ICT教育支援システムについて記載しています。現在、各生徒に1台のタブレットがあり、各教室に備え付けました大型モニターを使用した授業改善に取り組んでいます。具体的な取り組みとしては、小学校5年生と6年生で文科省の交付金を利用し、「ミライシードオクリンク」という学習ソフトを導入試行し授業に取り組んでいるところです。また、「AIドリル」というソフトも試行予定で、家庭学習にも活用していきたいと思います。11月からは、これらのタブレットを家庭に持ち帰ることも試行しています。フィルタリングソフトは既に導入済みで、不要なインターネットアクセスやそれに関連した事件事故を防ぐため、家庭でも安心してタブレットを使用できます。
町長	資料4に関して、ご質問・ご意見等ないでしょうか。
久保委員	タブレットの持ち帰りに関して、週末に充電が切れてしまう、この点について対応はされるのでしょうか。
教育振興課長	家庭でお持ちの充電ケーブルを使用させていただくよう、学校よりお知らせしています。
林委員	フィルタリングソフト等の予算について、毎年約300万円が必要と聞いています。この費用は重要な経費として予算化していただき、来年度から使用できるようにお願いします。
三熊委員	教え方は先生各個人の対応になるのでしょうか。
教育振興課長	教職員は、ICTとタブレットの使用に適応しながら授業改善に取り組んでいます。ICTが得意な教員が校内研修を行うほか、町のICT教育推進委員会でも研修を実施しています。この研修の成果を各学校で広めていますが、全体化にはまだ時間がかかると思います。ICTソフトウェアは授業改善だけでなく、教員の働き方改善にもつながると考えています。

町長	学力面での効果はありましたか。
教育長	先日の学校訪問で、校長からの報告によると、当町の子供たちは授業後のテストはしっかり覚えているが、定期テストでは誤回答することが多いそうです。ICTを使用することで、即時に全員の回答が分析され、不得意な部分を特定し、改善することが可能になります。子供たちに個別に最適な学びを提供することができると考えており、町としても有効な学習ツールの活用を進めたいと思います。効果として現れるまでもう少しお待ちいただければと思います。
町長	次に5項目の部活動の地域移行について説明をお願いします。
教育振興課長	部活動の地域移行について、昨年の総合教育会議で提出した資料の令和5年度版を配布しています。現在、上富良野中学校には9つの部活動があり、約9割の生徒が何らかの形で参加しています。現在の状況では、国の方針に従い部活動を地域で運営することに関して、部活動の指導を担う組織の設置が大きな課題となっています。受け皿となる組織の構築は大変難しいと認識しています。 資料5の2枚目以降は、北海道の第1回地域クラブ活動推進協議会の説明資料で、国の実証事業に関する進捗状況が記載されています。国の部活動地域移行の方針に基づき、道内各自治体では国の補助事業や委託事業を活用して地域移行の取り組みが進められていて、道内各自治体の取り組みが一覧で示されており、上川管内では旭川市を含む5つの自治体で取り組みが進められています。多くの自治体では総合型地域スポーツクラブが主な受け皿となっていますが、本町では登録された組織が活動していないのが現状です。部活動の地域移行を進めるにあたり、組織のあり方は大きな課題です。教育委員会としては、この問題の検討と協議を進めていく組織の設置について進めていく方針です。
町長	資料5に関して、ご質問・ご意見等ないでしょうか。
四釜委員	教員による部活動指導には、安心感と教育的な側面の両方を含む大きなメリットがあると実感しています。地域の方が指導する際に勝利至上主義に偏ることへの懸念もあります。地域移行後は地域の指導者を探す必要がありますが、理想的には教員が引き続き部活動に関わってくれることが望ましいと個人的に考えています。
教育振興課長	本町では、部活動の運営に最適な組織の形態について、現時点で見通しが立っていません。しかし、将来的には、学校の教員が新たに形成される組織に登録・加入し、指導に参加する形態も考えられます。具体的な形態や運営方法、登録制や運営費の問題など、多くの課題がありますので、引き続き検討してい

林委員	きたいと思います。 背景には、教員の負担軽減と子供たちの興味・要望を満たすことがあると考えています。現在の中学校部活動に参加している生徒が多いものの、より多様な活動を求める声もあるかもしれません。上富良野高校との連携を通じて、中学校で特色ある部活動を行い、それを高校に引き継ぐことで、町の新しい魅力として打ち出すことも面白いのではないのでしょうか。
町長	絵や音楽など、特に芸術の分野において部活動以外で活動するのも良いことだと思います。部活動と内申点の因果関係は分かりませんが、部活動外の活動に対しても評価できるようであってほしいと思います。
久保委員	今、個人主義ということで子ども１人１人の価値観を大切にしていかなくはない時代かと思います。子どもたちが何を選択して将来幸せになるのか、大人が長期的な視点で子どもたちの支援や環境整備を行っていければよいと思います。
三熊委員	地域で対応できる人材はどのくらいいるのでしょうか。
町長	昔は、スポーツ少年団においても教員の方々だけではなく、自衛官の方にも指導いただいていた。しかし、今は共働きで忙しく、中々現場の方に出てこられない方が増えている状況にあります。
町長	次に、６項目の給食センターの運営について事務局から説明をお願いします。
教育振興課長	当施設センターは昭和 55 年に建設されて以来 43 年が経過しています。453 m²の建物で現在 940 食の処理能力を有し稼働しています。センターでは副食のみを作っており、ご飯やパンについては外部委託しています。日々の運営は 11 名の調理員で行っており、令和 5 年度の予算では運営にかかる事業費が約 1 億 2,800 万円で、そのうち給食費として保護者から約 5,300 万円を負担いただいています。残りの 7,500 万円は町として広域連合に負担しています。 現在の懸案事項としては、築年数の経過に伴い、設備の耐用年数を考慮すると、大規模な改修が必要になると考えています。特に調理室の面積不足が問題で、保健所の検査でも指摘されており、改善には施設の拡張や建て替えが必要です。また、広域連合では、この 10 月 10 日に第 4 次広域計画が承認され、現在の 3 つのセンター方式を継続する方向です。今後は児童生徒数の推移や地域の影響を考慮しながら、運営体制について検討していく予定です。 運営に関する今後の検討として、資料 6 に現状維持、建替え、共同運営、民

	間活用の各ケースについて例示しています。これらの情報を踏まえながら、施設の維持管理を進めつつ、大きな方向性を模索する必要があります。
町長	建て替えの場合、1,400 m²必要で今の3倍くらいになります。敷地はどうなりますか。
教育振興課長	既存の建物を活用しての建て替えは難しいと考えられ、現在の敷地内での建設は現状では難しい状況で、新たな土地の選定が必要になると想定されます。
町長	給食センターの運営について皆さんからご意見を賜りたいと思います。
三熊委員	建て替えは可能な事業なのでしょうか。
町長	建て替えに要する事業費が他事例から14億円と試算され、なかなか厳しいと感じています。行政は課題がたくさんあり、他に影響出ないように十分見極めてやらなければならないと考えています。
林委員	これから町の未来を担う子供たちに温かい給食を食べさせられたら最適かなと思います。補助事業などを活用して考えていただけたらと思います。
四釜委員	上富良野の給食に関して、校長先生などから非常に高い評価を受けています。実際、自分の子供からも「今日のご飯が美味しかった」という声を頻繁に耳にします。費用の問題は簡単ではないと思いますが、町に給食センターがあって地元の食材で温かいものを食べさせてあげるのが希望です。
久保委員	地元の食材を使って給食が提供されると保護者も安心だと思います。
教育長	行政が何を優先していくかに関しては、先日町長にも相談しましたが、特に設備の更新と改修にあたっては、今後の方針を確定していかないと進められないことから、今後の協議会では協議事項に入れていこうと思っていますので、よろしくお願いします。
三熊委員	将来子供の人数が減少し、給食センターのキャパシティに余裕が生まれた場合、町内の他の施設との給食サービスの統合は可能でしょうか。
町長	町内では病院など7ヶ所の施設で給食サービスが提供されているところですが、それぞれに運営しているため、これらの施設間での給食サービスの合理化はできない状況です。しかし、災害時の活用はできるかもしれません。

教育長	給食費無償化について、ご意見をお願いします。 令和5年度の給食関連の歳出は約1億2,800万円で、歳入は約5,300万円です。給食費無償化とした場合にこれを町の予算として給食費用に充てる必要があります。
四釜	上富良野町は、自衛隊関連の異動が多い地域であり、異動してくる家族が住居を選ぶ際の基準の一つとして、子供に掛かる費用が少ない場所を選ぶ傾向があると聞いたことがあります。給食費を無償化することによって転入が増え、人口増に繋がるのではないのでしょうか。
町長	上富良野町の近隣市町村では、美瑛町、南富良野町が給食費無償化を実施しているところですが、それによって人口が増加するという検証はできていないと思います。 給食費の問題だけでなく、上富良野町の児童・生徒の学力が高く、スポーツに強いという評判になれば、異動の自衛隊員が単身赴任ではなく、家族と共に町に来てくれるのではないかなと思っています。
林委員	給食費を払えない方はいるのでしょうか。
教育振興課長	ご家庭の状況によって給食費支援の対応をしています。
町長	他にございますか。 (委員から意見等なし) 以上で予定した議題を終了し、総合教育会議を終了させていただきます。

8 閉会宣言 15時00分

上記会議の経過は、書記の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年12月12日

上 富 良 野 町 長
上富良野町教育委員会教育長